

横浜市消費生活総合センター

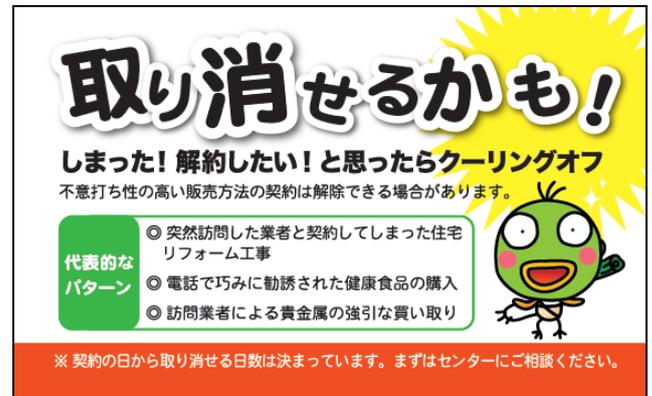
「お助けカード」を配布します！

高齢者の消費者被害の未然防止を図るため、地域の見守りの仕組みを活用し、横浜市消費生活総合センターの情報等が記載された「お助けカード」を配布します。

【カード表面】



【カード裏面】



- 1 配布開始日
平成28年9月

- 2 配布予定場所

横浜市消費生活推進員、横浜市老人クラブ連合会友愛活動員の活動等を通じて、無償で配布します。

- 3 カード概要

- (1) 正式名称
消費者お助けカード (略して「お助けカード」)
- (2) 体裁
縦5.5cm×横9.0cm (名刺サイズ)、両面カラー
- (3) 発行予定枚数 (今年度)
49,000枚
- (4) 記載内容
表面：注意喚起と相談専用電話連絡先
裏面：クーリングオフの代表的パターン

東京都・関東甲信越ブロックの悪質商法被害防止共同キャンペーンキャラクター「カモかも」とのコラボレーション！

お問合せ先

経済局消費経済課長	山口 敏子	Tel 045-671-2573
横浜市消費生活総合センター長	金子 延康	Tel 045-845-5708